

策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和 年 月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：奈良県斑鳩町（神南・稲葉車瀬・  
服部・小吉田・目安地区）

（作成主体：斑鳩町地域農業再生協議会）

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

斑鳩町地域農業再生協議会では、主食用米の需要減少が見込まれるなか、水田における主食用米から他品目への作付転換を推進しており、小麦を重点品目として推奨している。農地の集積の推進、大型で高性能な農業機械の導入、小麦の実需者との連携により、小麦の生産拡大を図り、国産化を推進する。

	現状と課題	課題解決に向けた取組方針
生産性及び収益性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場が分散しているほか、不整形地や狭小な農地が多く、作業効率の観点で支障が発生している。</li> <li>・小麦生産の大半は、水稻との二毛作として取り組んでおり、水稻後の小麦作及び小麦後の水稻作の間の圃場の耕起・砕土・整地を効率的に行う必要がある。また、全面全層播種が行われており、県内で一般的に行われている施肥播種機を用いたドリル播きに比べて作業効率が劣る。</li> <li>・小麦の収穫時期と水稻の植付時期が近接しており、水稻への農業用水の入水が始まるまでの極めて短期間に収穫作業が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の集積・集約の推進</li> <li>・団地化された農地に、大型で高性能な農業機械を導入し、生産性の向上を図る。</li> <li>・水稻・小麦の二毛作が、安定的に行えるよう、水稻収穫後の小麦作付け及び小麦収穫後の水稻作付の、作業効率を高めるよう、大型で高性能な農業機械を導入し、生産性の向上を図る。</li> <li>・関係機関の協力のもと、適切な肥培管理や排水対策等に取り組み、小麦の高品質安定生産を推進する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻単作や小麦単作では、農業者の収益低い。また、小麦の連作を行うと、地力低下による収量減や雑草の多発生を招く要因となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小麦・水稻の二毛作の推進</li> </ul>
農地保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施区域は、大和川流域に広がる一団の水田地帯であるが、近年、農業従事者の高齢化や担い手の不足による農地の遊休化が懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内各地で集落営農組織等の担い手を育成し、地域の遊休農地対策としても、小麦の作付けを推進。</li> </ul>
実需者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者からは、学校給食用パンや地域特産品の三輪素麺への加工適性が高い、県産の強力系小麦が要望されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の中力系品種「ふくはるか」から強力系品種「はるみずき」へ品種切り替えを進める。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者からの県産小麦への需要が高く、増産が要望されている。</li> <li>・品質のバラツキなど、高品質な小麦の安定供給ができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積拡大により増産を図る。</li> <li>・品質分析を実施する等、関係機関と連携して、高品質生産に取り組む。</li> <li>・複数の実需者（小麦）と意見交換を行う場を設けることにより、需要に応じた供給体制の整備に努める。</li> </ul>

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

- ・JAならけん（生産者団体）に集荷・販売を委託しており、県全体での品質・規格の均一化や、実需者への安定的販路確保が図られるため、今後もこれを継続する。
- ・JAならけんを通じて、奈良県麦民間流通地方連絡協議会等において、産地の生産事情や生産物の品質評価結果の情報提供を行い、需要者の生産量・品質に対する要望を把握し、相互に情報交換を行うことで、需要に即した良品質小麦の生産に向けて取り組む。
- ・全量が [ ] を経由して、主として県内の需要者へ販売されており、 [ ] とは、直接意見交換等を行うことにより、産地と実需者との連携を深める。

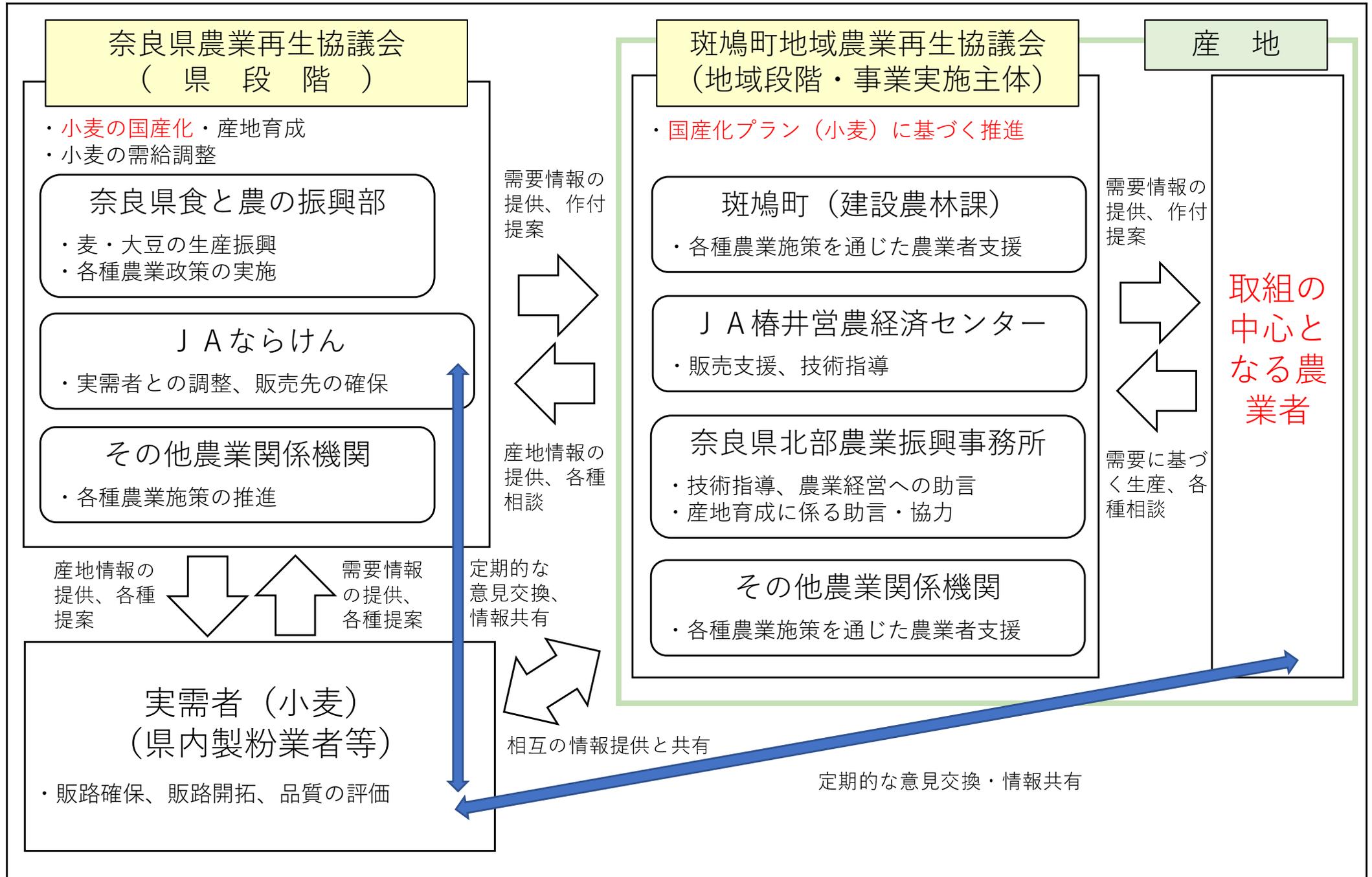
産地の国産麦の取扱量

生産者名	品種名	現状 (R4年産)	おおむね の目標値 (R8年産)
斑鳩町地域農業 再生協議会	ふくはるか	12.3t (4.13ha)	0.0t (0.0ha)
	はるみずき	0.0t (0.0ha)	15.3t (5.13ha)
	計	12.3t (4.13ha)	15.3t (5.13ha)

実需者の国産麦の取扱量

実需者	品種	用途	現状 (R4年産)	おおむね の目標値 (R8年産)
非公表	はるみずき	非公表		
	ふくはるか			
	はるみずき			
	ふくはるか			
	ふくはるか			
	はるみずき			
計			12.3t	15.3t

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。